

令和8年5月7日

奈良県総務部知事公室 県土・施設企画課  
県土・施設企画課長

質問回答書

次の工事について下記のとおり回答します。

業務名:旧高田東高等学校 地形測量業務委託

No	質問内容	回答
1	業務委託費内訳書に関してですが、添付ファイルを確認いたしましたら、直接人件費(1)基準点測量(2)地形測量(3)応用測量・路線測量(4)打合せ等となっております。 委託設計書を見ると、基準点測量レベル1・基準点測量レベル2・3級基準点測量レベル3・4級基準点測量レベル3と別れています。 各土木事務所様に提出している様式でよろしいでしょうか。	4月22日(水)付けで、業務委託費内訳書の差し替えを行いました。 差し替え後の様式にて作成のうえ、ご提出ください。
2	業務場所及び数量に関して、入札告知と添付ファイル・委託設計書と違いが有ります。 業務場所は、大和高田市松塚 地内、数量は委託設計書の0.044km <sup>2</sup> でよろしいでしょうか。	業務場所は、各様式通り記載してください。様式に定めのない場合は、「旧高田東高等学校(大和高田市松塚)」又は「大和高田市松塚 地内」のいずれかを記載してください。 数量は、委託設計書の0.044km <sup>2</sup> で問題ありません。
3	入札書の提出について、入札公告では入札書のみ提出となっており、入札説明書では入札書及び積算内訳書の提出となっておりますが、どちらが正しいですか。	業務委託費内訳書(=積算内訳書)については、開札後「競争入札参加資格確認申請書等及び業務委託費内訳書の提出」の際に、ご提出ください。 なお、入札書提出時に業務委託費内訳書が同送されていることのみをもって、直ちに失格とはいたしません。